

第8期総合介護市民協議会 令和4年度 第2回 会議録

日 時：令和5年3月6日（月）午後2時～午後3時40分

場 所：市総合福祉センター（ひまわり館）1階ホール

出席者：安田会長・塚本副会長・柴田委員・磯矢委員・西川委員・善住委員
・岡田委員・辻本委員・東森委員・村井委員・千村委員（11名）

事務局：介護保険課・長寿福祉課・関西計画技術研究所

傍聴者：なし

1. 開会
2. 会長あいさつ

福祉保険部長村理事あいさつ

事務局 会議に先立ちまして委員をお願いしておりました機関の役員交代に伴いまして当協議会の委員の変更がございましたので紹介をさせていただきます。名簿の5番民生委員児童委員協議会の寺町委員が辞任され、代わりまして、本日は欠席でおられますが新しく小林委員に就任いただきました。新しくなられた委員につきましては前任委員の残任期間となり、令和6年3月までとなります。

第8期総合介護市民協議会については、コロナ禍の影響で書面での開催とさせていただきます。今回が委員の方々が集まって開催させていただきます第1回目の会議となりますので、簡単に自己紹介をお願いいたします。

（協議会委員自己紹介・事務局職員の紹介）

それでは条例第14条第2項の規定に基づきまして協議会の議長は会長が務めることになっております。会長よろしく願いいたします。

会 長 それでは規定に基づき、議長を務めさせていただきます。議事の進行につきまして委員の皆様のご協力よろしく願い致します。

では最初に事務局の方から委員の出席状況につきまして報告をお願いいたします。

事務局 報告いたします。総合市民協議会の委員数は17名であります。

既に事務局に欠席の報告をいただいている委員は中村委員、小林委員、高田委員です。ただいまの出席議員数は11名となります。

従いまして、近江八幡介護基本条例第17条第3項の規定による定員数である過半数の9名を超えておりますので、本協議会は成立してありますことをご報告申し上げます。

会 長 ただいま事務局より本協議会は成立している旨報告がありましたので、次第に基づき進行を進めさせていただきます。

本日は、次第に基づきまして報告事項が3点協議事項が1点となっております。

3. 報告事項

会 長 事務局より報告事項1と報告事項2をあわせて説明するとのことですので、こちら報告事項2から1の順に行うと伺っております。

では、報告事項2、1の方合わせて説明のほどよろしく願いいたします。

事務局 （報告1、報告2について、資料1-1, 1-2, 資料2, 2-1, 2-2, 2-3, 2-4に基づき説明）

会 長 それでは、ただいま事務局から説明のあった内容につきまして、質問ご意見等ございましたらよろしく願いいたします。

委 員 私は医療関係者として、直接お世話になっております地域包括支援センターさんに15ページに書いてありますが、今までも地域包括支援センターさんからかかっている我々の患者さんはですね、歩けなくてまだ要介護にはなってないんだけど、運動ができなくて筋力が弱っているので通所サービスに行ってもらうことにしましたという連絡が恒例となっております、非常にありがたく思っております。

先日も、私の患者さんですが、いつも1人で通院される高齢の方ですけれども診察の時は通常の会話はほとんど成り立つ方です。

ところがお家の方から、その方が自転車で転倒されて膝を打って膝が歩けなくなってきたのでどうしたらいいか、地域包括センターさんに連絡されたそうで、行っていただいております話をしていたら、何か話していて辻褄が合わないということで認知症があるのではないかと地域包括の方から私どもに連絡をいただいて認知症の検査をして、治療に結び付けたという例がありました。非常に地域包括センターさんの活躍に我々は嬉しく思っているんですが、問題はここに書いてあります15ページの役割について、ご存知の方が非常に少ないということです。私らもどこまで見ていただけるかよくわからないのですけれども、正

直言って何でもお年寄り1人で困っておられたら何でも相談にのってもらえるというようなセンターのようです。

もうちょっとこれが何とか、皆さんに知っていただけるような方法はないかということ考えていたわけです。実際、医院にも色々パンフレットを送っていただいて、患者さんに啓発してもらってるんですけど、受付のところに置いてあるというだけで、ちょっと申し訳ないと思ってるんですけど、医療機関でそういう面でも、もうちょっと協力していかなきゃいけないと思っております。

それともう一つ、1ページのところですが社会参加の促進、生きがいをづくりについて、どうやって社会参加を進めていくかということについて、いろいろ、人はね、こうしなさいと言ってもなかなか行けるわけではないので、ここに今、地域支援コーディネーターとか認知症地域支援推進員というのを言葉が書いてあって、具体的に私はどういうことをやっておられるかは知らなかったんですけど、こういう方がどのぐらいおられて、今後どれくらいのどういう単位でやっておられるのかというのがもしわかったら教えていただきたい。

会 長 事務局から説明をよろしくお願いします。

事務局 生活支援コーディネーターと認知症地域支援推進員、その役割を持った方々に地域に出向いていただき居場所のところを回っていただいて、例えば百歳体操などの推進をしていただいたり、商助の事業所の登録に結びつくような活動を行っていただいております。

生活支援コーディネーター、認知症推進員の役割を持った方々については、なかなかその切り分けてという部分も難しいところであるので、お一人の方が二つの役割を持って活動されているというようなところもあります。全員で8名の方に地域の方に出向いていただいて活躍していただいているというところです。

会 長 その他ご質問ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

委 員 お願いなのですが、21ページの成年後見制度について書いてあるのですが、実はこれが進まない理由っていうのはなかなか皆さんに周知されていないことが一つと、手続きの煩雑さにあるのではないかと思います。かなりお金がかかるということもなかなか知られてなくて、例えば私、今まで南部の方で仕事をしてきたんですけども、あの人に後見人がほしい、必要だなと思った時に依頼すると手続きを全部してくれたところがありました。

ところがここに来て4年ぐらいになるのですが、後見を進めるにあたってどうしていいか全くわからないのです。相談だけ受けてくださるところもあるのですが、相談だけで終わってしまうので、その後が続かない。そしたら誰が動くのって話になると、ケアマネがそんな動けるわけじゃありませんし、家族もなかなか動けない、高齢だったりして全然現実的じゃない。そうすると後見人が本当に必要な方に後見がつかないということが多々ありまして、私が長寿福祉課にお願いして相談したりしていました。

今の後見に繋ぐ道筋が本当に使いにくいというか、使えないんじゃないかと思っています。これを是非見直していただきたい。

素人では無理なので家族後見も進んでないので、現場はとっても困っています。

会 長 答えられる範囲で結構ですので、お願い致します。

事務局 地域の方ではやはり高齢者が増えてきている。やはり単身世帯、高齢者の方しかおられない、高齢者同士の世帯も増えてきておりますので、成年後見の制度については今後も益々必要性が高まっていくことは認識しています。また後見人さんになっていただく方が不足しているなど、様々な課題を抱えている中でご意見いただいたようにまずは成年後見制度に繋がるこの仕組み作りというところについては見直していく必要があるかと思っております。

今現在中核機関ということで相談の業務については協力依頼を実施していただいているところではありますが、やはり必要な方が必要に応じて制度を利用することに繋がる。ここを一番目指すところではありますので、体制の構築については積極的に取り組んでいかなければならないと思っております。

会 長 よろしかったでしょうか。

委 員 是非実行していただきたいです。

会 長 ではその他、ご意見ご質問等ございましたらどうぞ。

委 員 思いも込めてですけれども例えば施設サービスの充実ということで新しい施設ができた、これによっていろいろ圏域内のバランスが取れてきたということで今後この部分についても第9期の計画にぜひともしっかりと取り組んでいただきたいという思いもこめての一言でございます。

会 長 これからもこっちは引き続きですね、充実するためによりしくお願いいたします。では、その他ありますでしょうか。

委員 私も要望ですが、30ページの安心した安心安全なまちづくりと言いましょ
うか、災害や感染症対策にかかる体制整備ということで市の担当の方もここにあ
りますように東近江圏域、コロナ対策会議がございまして、県に大きなものが
あって、その下に地域事務局を持ってる。その中には事業者、行政、一緒にな
って、例えば施設で人が足りなかったらそこへ応援を送るとか活動している。
在宅サービスの場合には陽性になった場合違うサービスのところの利用とか特
に問題であったのは本当にあのコロナのときにデイサービスとかが休止された
ときにその濃厚接触者は家でそのままデイの方に来ていただいてということに
なるわけです、訪問介護の方に来ていただいてサービスを受けることになるん
ですけど、ところが実際は陽性とか濃厚接触とかのところに入れる訪問介護の
事業者が全然なかったという状況で、結構それが大きな会議の中で問題になっ
たりしたんですけども本当にそういった部分について市町の応援はなかなか難し
いかもわからないけどケアマネの指定権者は市ですので、結構ケアマネさんが
最初のデルタ株のときには、コロナというのがわからなかったんですけど、ど
んどんひろがってどういうものかわかっていて、正しく対応していくその中心
がケアマネだと思っんですけども、なかなかケアマネさんも十分な対応ができ
ないような状況があったりしましてですね、一人暮らしとか高齢者のみの家庭
は困られたと、聞いているんですが事業所による報告を受けてそこに助言等
を行ったということですけども、一度小康状態にもなっているわけですし、これ
から感染症っていういろんなものが起こっていくかなって思ったりしますけども、
今回、ケアマネさんとかにちょっとアンケートをとってもらって、本当にね、
子供さんから感染とかお年寄り感染とかいうことで、ポツポツ感染が出たところ
もたくさんあったと思っんですけども。

何か今後の参考のためにそういった調査なんかもね、ちょっとやっていただ
ければいいかなというふうに思います。その辺に関して何か所感があったらお
答えいただければありがたいです。

会長 事務局の方、お願いします。

事務局 このコロナは急に広がっても2年3年その間に今までの対応が難しいと言われ
るような課題がたくさん起こってきてどう対応するのも1から考えながら進ま
なければいけない状況の中でできることをやっていこうということで考えてい

ました。なかなかその現場の状況に市の方が付いていけない部分もちろんあったと思っています。ただ、これがお話しにあったようにコロナだけではなくこれから先どんな状況で各事業所、現場が、そういった混乱に陥ることもありうるかと思われまますのでこのままで終わらずにしっかりどうすればいいのか、体制とか応援も含めて考えていけたらと思います。

会 長 今回、もう全く誰もわからぬところできたところで、その中で応援体制を構築できただけでもよくできたなと思っています。県社協さんの会議でも、こうできたんですとか、新聞の記者さんも、できていいなっていう感じのことを書いてたと思うんですけど、なかなか実施までは難しかったのかなというふうに思っています。

初めてのことでしたけども、次回以降、また何か起こったときのために今回のことが今後に向けて何か繋がるようにしてもらえればありがたいなと思いますので、またこちらも検討よろしくお願いたします。他にありますでしょうか。

委 員 私事で申し訳ないんですけども本当に困ったことがありまして、私、2月に入院して手術したんです。で、2人暮らしで私の主人は認知症の方で介護1をいただいているんです。施設に、預かってもらえるように何回かちょっと練習がてら行ったんですけども、他の人には、上手に喋るので「えっ！どこが認知症」ということなんですけども、1人では生活できないんです。ホームで預かってもらえないし2週間どうしようかなと思って認知症で行ってる病院で早くに分かってたので頼んだんですけども、最初は、去年はもうそんなんで入院できないと言われてたんです。でももう行くところがないので、そしたらもうどうしようかなと思って先生にお頼みして3週間預かってもらった。

そういう介護ができる人間がね、突然ちょっとできなくなった場合、そういうことを本当に私自身困ったんです。

そういうときは私だけじゃなくて、これから介護している者がまた悪くなるとかあるとそういう問題が起きるんじゃないかなと思うので、またそういう者もいるっていうことを、特別養護老人ホームなどに入れる人はいいんですけど、ちょうど入れない者はちょっと困ったことがあって、私も2週間入院して主人は3週間、病院の方で預かってもらってやっと今2月に手術してやっとちょっと落ち着いたなと思うんです。

でもまだまだ夜なんか何回も起きて、ウロウロするので、私もちょっと養生しなければ駄目なんですけれども、ちょっとつらい。

そういうことで、またそういう私みたいな者もいるということをおっしゃっていただきたいと思います。

会 長 委員だけのことでなくて介護で困るって家はたくさんあると思いますし、特に、独居っていうか、1人だけっていうところもありますし、高齢者世帯というところもあつたりしますのでそうしたことをやっぱり、会議自体ですそうしたサービスを少しでも充実と言う趣旨もありますので本当に会議の中でもいろんな意見出していただいて困ったことに対応してどんどん出していただいて、またこちらの会議とか、あの事務局の方もそうした意見を吸い上げてもらって少しでもいい形になるようにしてもらえればなと思います。本当に2週間、3週間大変なときだったと思います。

確かに入らせてもらえたことはまだよかったかなと思うんですが、中にはうまくいかない方も、やっぱりお見えになると思う。一層充実していきたいなと思います。

ではその他ご意見ご質問ございましたらお願いします。

委 員 介護人材確保および定着促進の部分で質問があるのですが、このアンケートを見てると研修会とかされてますけど、参加者は40代、50代、60代とかが大体多いかなと思うのですけれども、うちも社会福祉法人をしてまして、事業所を幾つかしてるんですけれどもなかなか新しい人、若い方が入ってこない、職員も高齢化していくとか、直近で問題にしております。なかなか若い人に興味を持ってもらえないのが僕らの考えている問題でもあります。

この研修も若い方に向けて参加してくださいっていうような発信をしたりとかそういうのが必要なのかなというふうに思ってます。

その辺も検討をよろしくお願いします。

会 長 事務局の方、回答をお願いいたします。

事務局 今おっしゃっていただいたそういう意見もあると思います。今後の入門的研修やいろんなスキルアップなど、特に市民さんに参加して出させていただくときに、今おっしゃったようにできるだけ若い方や、介護から少し離れてるような年代の方にもご興味を持ってもらえるような、そういった案内も試みたいと思います。

会 長 本当に長らく介護人材が苦しかったですが。京都府京都市の合同福祉職員フェアっていうのがございまして昨日学生の引率として行ってきたんですけども、以前と比べてかなり人が増えていました。2年ほど前とかコロナ始まるちょっと前の頃って、本当に人がいなくて閑散としている状況だったんですけども、学生も並ぶぐらい、何人も待つことはないのですが、今説明してる後に立って即並ぶことがちょっとできないブースもたくさんありました。以前と比べると少し良くなってるのかなって肌感覚としては思ったりしました。興味自体を持つ人は増えてきてると思いますのでなお一層、プッシュしてもらえるとありがたいなと思う。

やっぱりSNSとか使うと結構ポスターと合わせてすると見る人も増えて何とかね1人でも多く向かってほしいなと思いますしこちらもびわこ学院大学とか、幾つか養成するところありますので、そこなんかにちょっと求人とか、送っていただいたりして少しでも改善できればなと思いますのでこちらの方もよろしく願いいたします。

その他ご意見ご質問等ございましたら、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

会 長 次に報告事項3に移りたいと思います。第9期計画策定に向けた調査につきましてこちら事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局 （報告3について、資料3-1を基に説明、資料3-2を基に関西計画技術研究所より説明）

会 長 ただいまの説明に関しまして質問とか確認したいこと等ございましたらよろしく願いいたします。

こちらはその後またクロス集計とかで詳しくまた報告してもらえるということでしたので今回、何か持ち帰ってもらって何か質問とかございましたら事務局にまた出していただきまして、それも含めて次回の機会等お願いいたします。

4. 協議事項

会 長 審議事項1に移りたいと思います。こちら第8期総合介護計画の計画変更について、こちら事務局から説明のほどよろしく願いいたします。

事務局 （協議1について、資料4-1, 4-2を基に説明）

会 長 ただいまの説明につきましてご意見ご質問等ございましたらよろしくお願
いたします。

委 員 今回の件で私、地元の思いですけれどもやはりこのセンターの割り振りというの
は中学校区やはり私は以前から第4番目の設立をお願いしている1人でございま
す。ここに書いてありますように、人口が2万から3万人に1ヶ所という目安もご
ざいますけれどもこのことも踏まえてぜひともそちらの方に向かっていただく
のは私の思いでございます。

会 長 では、次にご意見のある方お願いします。

委 員 2ページの、ここの4包括にする理由のところの書きぶりが気になる。

例えばそこであってというふうな部分の二行目で東部エリアは他の地域と比べ高齢
者人口や担当学区数が多いこととかいろいろ云々と書かれてるんですが、この
書きぶりが。私もちょっとあまり知らないんですがこの包括を、これ合併のと
きに入ったんでしょうね。そうすると当然人口多いですね。高齢者人口は当然
多いんで、それから担当学区が馬淵やら武佐やら全部入ってるんですよ。大
きいのが分かってるので、書きぶりがちょっとと思ひまして意見させてもらい
ました。

会 長 事務局どうでしょうか。

事務局 今ご意見いただきましたように、中学校区ごとに設置したいというご提案で
ございます。今委員の方からありました書きぶりに関しては、元々二つの中学
校区を一つの担当エリアで持っておりましたので学区の人口は多いのは当然
で。今回その辺の課題も含めて検討し直した結果、各中学校区に一か所ずつ置
きたいということでこのような提案をさせていただいているとご理解いただけ
たらと思います。

会 長 どうでしょう、こうするといいとかと言う意見ありますか

委 員 こう言う風にした方がいいとは言えませんが、当然合併のときに今までこ
の協議会で議論は結構あったんですかね？

会 長 書面でのやりとりは協議していましたが。

委 員 今までの市民協議会という中で、合併して13年、計画も3年ごとで6回ぐらい
あったんですよ、議論か何かあったんですかね？

当然、高齢者人口、3万は二学区で安土は1万2,3000はあるんですよ。高齢者人口も結構ある。桐原と金田、馬淵に武佐は高齢化率も高い。人口で3万5,6千ある。そんなことでちょっと思いました。

会 長 事務局、何かありますか。

事務局 その圏域とか、それから設置に関して議論というのは、当然、合併後も3年毎に1回という計画を作っていく中で、毎回この圏域の設定であるとか、それから包括センターの設置の状況であるかっていうのは必ず議題に上げてその都度議論をして決めてきているということがあるので、その合併以降ずっとこのままそのときの結果のままということではありません。3年毎に今度は9期になりますけれどもその時にはまた改めて圏域をどうするか、設置の数をどうするかってことは当然協議事項として挙げさせていただくことになります。その中で今ありました話ってというのは一旦8期のスタートのときには4生活圏域で3包括でいこうということで計画は作られたんですが、今の現状を見ながら、改めてこのタイミングですけれどもやっぱり4つの方がいいんじゃないかという議論になったのでここで提案させていただいたということになります。

会 長 いかがでしょうか。

委 員 結構です。

会 長 必要性があるってことは共有していただけた。書きっぷりということでしたので、必要性については承知してもらってるかなと思いますのでよろしいですか。

その他ご意見とかご質問どうでしょうか？

協議事項になりますので採決の方をお願いすることになります。

今回の提案につきまして、計画変更につきまして、承認していただける委員の先生方、挙手の程よろしく願います。

■賛成多数により承認

会 長 満場一致ということで記録の方よろしく願います。

5. その他

会 長 では引き続きその他、今後の日程の方に移りたいと思います。事務局から説明のほどよろしく願います。

事務局 (資料5に基づき説明)

会 長 こちらにつきましてまた5月25日に計画しておりますので、また正式に日程調整できましたら、出席依頼とか案内もまたよろしく願いいたします。

それではですね、また何かございましたらここでということだったんですが、時間の関係上、事務局の方に送っていただくということでお願いいたします。ご意見をたくさんいただきましてありがとうございました。こちらの方で今回の議事の進行は締めさせていただきますと思います。事務局の程よろしく願いいたします。

事務局 本日の議事は全て終了いたしました。委員の皆様にはたくさんのご意見ご要望いただき、ありがとうございました。

6. 閉会

副会長 あいさつ